

医療機関で受診できます

特定健診・後期高齢者健診を受けましょう

特定健診

今年度これまで集団健診による特定健診を実施してきました。受診されていない人は、各医療機関でも個別に健診を受けることができます。ぜひ健診を受けましょう。

◇対象者

● 武雄市国民健康保険に加入している40～74歳の人

◇持ってくる物

特定健診受診券、受診票、国民健康保健被保険者証

※他の保険の人は、職場にお問い合わせください。

後期高齢者健診

各医療機関で個別に健診を受けることとなります。ぜひ健診を受けましょう。

◇対象者

● 後期高齢者医療に加入している人（介護認定を受けている人を除く）

◇持ってくる物

後期高齢者健診受診券、後期高齢者医療被保険者証

◇医療機関

石橋リハビリテーション病院、太田小児科内科医院、小野医院、貝原医院、古賀内科医院、こばやしクリニック、篠田整形外科、たけお内科医院、田中内科医院、つちはし医院、中川内科医院、中島医院、榑崎内科、まつお内科・眼科、持田病院、大野病院、藤瀬医院、佛坂医院、毛利医院、竜門堂医院、ニコークリニック、まつもと内科・胃腸科クリニック、山田内科医院、新武雄病院

◇自己負担

40～74歳の人 1000円

75歳以上の人 無料

◇受診期限 平成23年2月28日(月)

問 くらし部 健康課

☎(23)9135



担当:中島

保険証を郵送します

国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証を更新します

現在お持ちの国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証は、平成22年8月1日で更新になります。新しい保険証を7月下旬に簡易書留郵便で送付します。

70歳から74歳までの人がお持ちの高齢受給者証も同時に更新します。

高齢受給者証・

後期高齢者医療被保険者証をお持ちの皆さまへ

～医療費負担割合のしくみ～

保険証に記載される医療機関窓口での負担割合は、所得に応じて『1割(一般)』または『3割(現役並み所得者)』となります。この負担割合は、毎年「8月1日」を基準として前年の所得を基に判定しています。

問 くらし部 健康課

☎(23)9135

山内支所 くらし課

☎(45)2906

北方支所 くらし課

☎(36)6020

佐賀県後期高齢者医療広域連合

☎0952(64)8476



担当:飯田 (健康課)

